

新ま 3 ・ 2 ・ 1
令和 2 年 7 月 1 6 日

新城市市民自治会議
会 長 鈴木 誠 様

新城市長 穂 積 亮 次



新城市自治基本条例について（諮問）

このことについて、新城市自治基本条例第 2 4 条に基づき、下記のとおり市民自治会議に意見を求めます。

記

1 諮問事項

新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について

2 答申期限

令和 3 年 3 月 1 9 日まで